

『認定こども園自己点検・自己評価の手引』

○ 根 拠 法 令 等

(1) 法令等一覧

新旧対照表

新	旧
P12 ⑤⑩処遇改善等加算通知：施設型給付費等に係る処遇改善等加算について〔令和5年6月7日こども家庭庁成育局長・文部科学省初等中等教育局長連名通知〕…………… <u>77</u>	P12 ⑤⑩処遇改善等加算通知：施設型給付費等に係る処遇改善等加算について〔令和4年11月7日内閣府子ども・子育て本部統括官・文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省子ども家庭局長連名通知〕…………… <u>77</u>

※その他、手引きの改訂により、番号および掲載箇所に変更があった法令については掲載ページを修正

(2) 関係条文等
新旧対照表

新	旧
⑤⑩ 施設型給付費等に係る処遇改善等加算について(令和5年6月7日こども家庭庁成育局長・文部科学省初等中等教育局長) …………… 77	⑤⑩ 施設型給付費等に係る処遇改善等加算について(令和4年11月7日内閣府子ども・子育て本部統括官・文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省子ども家庭局長) …………… 77